

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級ごとの職員数の公表（令和2年4月1日）

行政職給料表（一）

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	主事の職務	48	12.2%	主事	48	158	40.2%	係員級			
				計	48						
2級	主任の職務	51	13.0%	主任	51						
				計	51						
3級	主査の職務	59	15.0%	主査	59						
				計	59						
4級	主幹の職務 副主幹の職務	96	24.4%	主幹	7				96	24.4%	係長級
				副主幹	89						
				計	96						
5級	監の職務 困難な業務を所掌する主幹の職務	86	21.9%	監		86	21.9%	課長補佐			
				主幹	86						
				計	86						
6級	次長の職務 課長の職務 農業委員会事務局長の職務 出先機関の長の職務	43	11.0%	次長	1	43	11.0%	課長級			
				課長	35						
				農業委員会事務局長	1						
				出先機関の長	6						
				計	43						
7級	部長の職務 事務局長の職務 会計管理者の職務	10	2.5%	部長	8	10	2.5%	部長級			
				事務局長	1						
				会計管理者	1						
				計	10						
合計		393	100.0								